

令和7年9月1日

特定非営利活動法人 匠の家
理事長 梶川 正三

「生活機能向上連携加算」算定のお知らせ

平素よりケアホーム匠の事業運営につきましてご理解ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、2025年10月1日より「生活機能向上連携加算」の算定をさせていただきますことになりました。

以前より理学療法士が施設に訪問し、利用者の身体の状態を評価され、その方に合った訓練メニューを考え、そのメニューに基づき介護士が機能訓練を実施しておりました。

現在よりも機能訓練の内容が伝わりやすい専門的な視点を踏まえた介護計画の作成、利用者の身体機能維持向上に力を入れ、ケアの質の向上、利用者・ご家族の安心感につなげていきたいと思っております。ご負担をおかけして誠に恐縮ではございますが、何卒ご理解の程よろしくお願い致します。

生活機能向上連携加算 200単位／月

(実質負担額 200円／月)